

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター研究不正防止対策基本方針

近年、研究活動及び研究資金の使用について、ルールを遵守することが強く求められています。

研究活動及び研究費を執行するにあたっては、誠実に業務を行い、効率的使用に努めなければなりません。

また、研究活動に要する公的研究費は国民の税金が原資であることから、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「センター」という。）は、研究活動及び研究費の適正な使用について、社会に対して説明責任を果たすことができる体制を整備し、不正に対して、断固たる姿勢で臨みます。

センターは、研究活動及び研究費の不正をなくすため、次の方針により不正防止に取り組みます。

1. 管理・運営に関わる者の責任と権限の体系を明確化し、センター内外に公表する。
2. 不正を誘発する要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、実効的な抑制機能を備えた管理・運営体制を整備する。
3. 不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う体制を整備する。
4. 研究費の管理・執行に関するルールをセンターに浸透させ、センター内外からの情報が適切に伝達される体制を整備する。
5. 不正を発生させないために、実効性のあるモニタリング体制を整備する。